

自然と歴史を生かした 新地方都市の創造

協働と交流による自立した新市をめざして



田辺広域合併協議会

(田辺市・龍神村・中辺路町・大塔村・本宮町)

ごあいさつ



中辺路町長
真砂 充敏

龍神村長
古久保 治一

田辺市長
脇中 孝

大塔村長
松本 善美

本宮町長
泉 正徳

平素は、各市町村のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、皆様方もご承知のように、少子高齢化の進展、住民ニーズの高度化・多様化、地方分権の推進、国・地方の極めて厳しい財政状況など、時代は大きな転換期にあり、地方自治体は激動の真只中にあります。

こうした厳しい時代の流れに柔軟かつ適切に対応していくためには、行財政運営の効率化や行政サービス体制の強化等、激動の時代に耐え得る足腰の強い自治体を再構築する必要があります。

そこで、私たち田辺市、龍神村、中辺路町、大塔村、本宮町の5市町村は、この地域のさらなる発展を願うとともに、安心して住み続けられるまちづくりを進めていくため、住民、議会、行政の代表者による合併協議会において、市町村合併に関する協議を重ねてまいりました。そして、約2年間18回にわたる協議を経て、市町村建設計画の作成や主な事務事業の調整といった合併に関する協議をすべて整えるに至りました。

このパンフレットは、合併協議会における協議の成果として、合併すると、どんなまちづくりを進めるのか、行政サービスはどのようになるのか等について取りまとめたものです。

私たちのふるさとを、より魅力的で素晴らしいものとし、子や孫たちに引き継いでいくため、住民、議会、行政が一体となり、行財政基盤を強化し、新しい時代にふさわしいまちづくりを進めていくことにつきまして、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

合併協議の経過と今後の流れ	3
---------------	---

合併の必要性と背景	5
-----------	---

5市町村の現況	7
---------	---

位置と土地利用	7
人口	8
就業人口	8
合併の歴史	9
5市町村データ	10

市町村建設計画	11
---------	----

新市の将来像	11
新市“創造”プロジェクト	13
観光グレードアップ・プロジェクト	13
第1次産業を核とした定住促進プロジェクト	15
公益を担う官民協働プロジェクト	17

主要施策	19
活力ある利便性の高い新市づくり	19
～産業振興と交通・情報通信～	
安全で快適な暮らしができる新市づくり	21
～防災と環境～	
元気で安心して住み続けられる新市づくり	23
～教育と福祉～	
住民参画と行政改革による新市づくり	25

財政計画	26
------	----

住民生活に関わりの深い項目	27
---------------	----

市議会、地域審議会、組織・機構	27
新市の名称	31
町・字の区域及び名称	31
町内会館新築等補助金	32
住民活動支援補助金	32
ごみの分別形態等	33
斎場（火葬場）の使用料等	34
各種健診	35
医療費助成	36
市民税	37
国民健康保険税	37
介護保険	37
単独介護手当制度	38
重度障害者等福祉年金	38
敬老祝（年）金	38
保育所	39
学校給食	40
奨学金	40
学校開放施設の使用料	41
体育施設の使用料	42
通学費補助事業	43
スクールバス・タクシー運行	43
高等学校通学等助成金	43
水道料金	44

協議項目一覧表	45
---------	----



合併協議の経過と今後の流れ

合併協議の経過

平成13年5月に田辺周辺市町村合併研究会を設置して以来、お互いに地域の発展を願い、市町村合併に関する取り組みを進めてきました。

1 田辺周辺市町村合併研究会

平成13年度

平成13年5月16日 10市町村で田辺周辺市町村合併研究会を設置
(助役及び合併担当で構成)

研究会(10回開催)

2 田辺広域任意合併協議会

平成14年度

平成14年4月1日 10市町村で田辺広域任意合併協議会を設置
(首長・助役、議会2名、民間委員2名で構成)

任意合併協議会(5回開催)

南部町・南部川村は不参加を表明、白浜町はオブザーバー参加(9月まで)

3 田辺広域合併協議会

平成14年度

平成14年7月23日 7市町村で田辺広域合併協議会を設置
(首長・助役、議会2名、民間委員2名で構成)

合併協議会(2回開催)

平成14年10月4日 本宮町の加入により8市町村に

合併協議会(4回開催)

新市の名称の選定等に関する専門委員会
(3回開催)

平成15年4月1日 日置川町、すさみ町の離脱により6市町村に

合併協議会(6回開催)

新市の名称の選定等に関する専門委員会(4回開催)

議会の議員の定数の取扱い等に関する専門委員会(2回開催)

平成15年度

平成16年1月1日 上富田町の離脱により5市町村に

合併協議会(5回開催)

新市の名称の選定等に関する専門委員会(2回開催)

議会の議員の定数の取扱い等に関する専門委員会(2回開催)

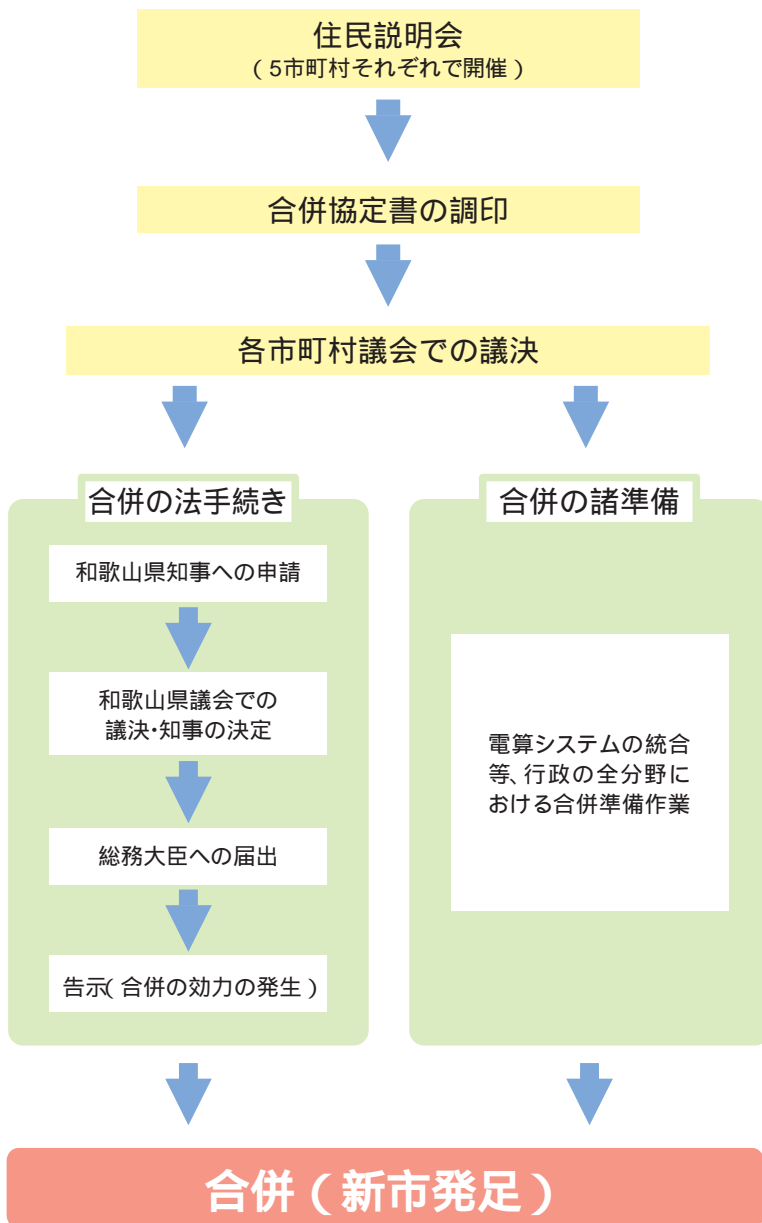
平成16年度

合併協議会(1回開催)



今後の流れ

議会・住民の皆さんの意向を十分に踏まえ、各市町村は合併の是非を判断し、合併協定書の調印、各市町村議会で合併の議決を行います。その後、「合併の法手続き」及び「合併の諸準備」を進めます。





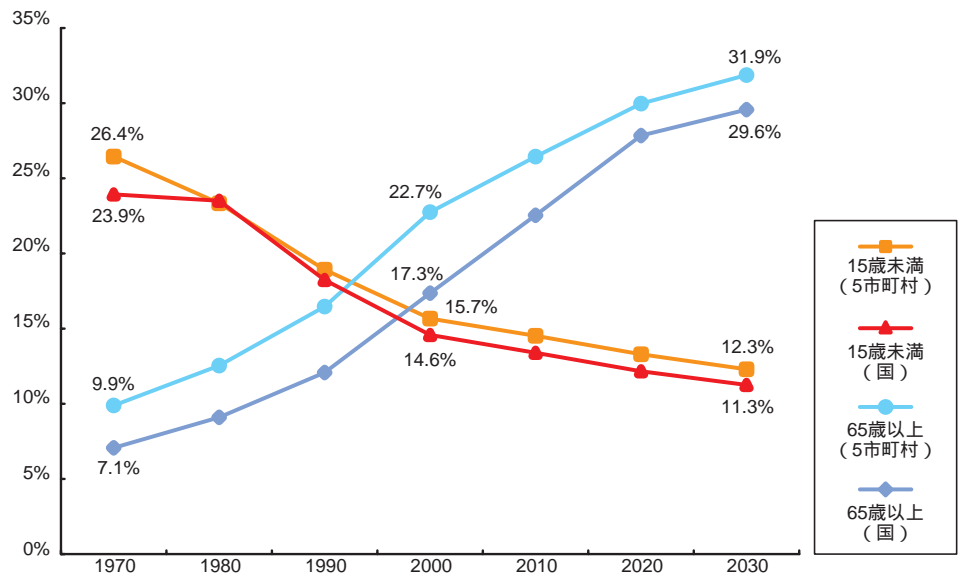
合併の必要性と背景

1 少子高齢化社会の進展

近い将来日本の人口が減少すると予測されており、人口増加・経済成長を前提とした社会構造や制度を抜本的に見直すことが求められています。

5市町村の65歳以上の人口比率は高く、全国平均に比べ10年程度高齢化が進んでいます。

人口減少・少子高齢化社会に対応していくためには、合併により市町村間の較差を緩和し、共に支え合う形でまちづくりを進めていく必要があります。

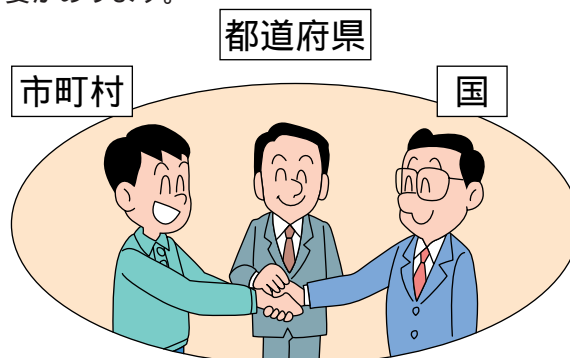


2 地方分権の進展と地域間競争時代の到来

地方分権により、国や県にあった権限や財源が、県や市町村に移され、地域のことは地域で決定（自己決定）し、その結果責任も自分たちが負う（自己責任）という行政制度への変革が進められています。

地域の振興においても、「地域の創意と工夫の発揮と知恵とアイデアの地域間競争」の時代を迎えています。

今後の自治体の運営にあたっては、自己決定・自己責任の原則のもと、専門知識をもって組織的な取り組みを行うことができる行政体制の強化を図る必要があります。



都道府県

市町村

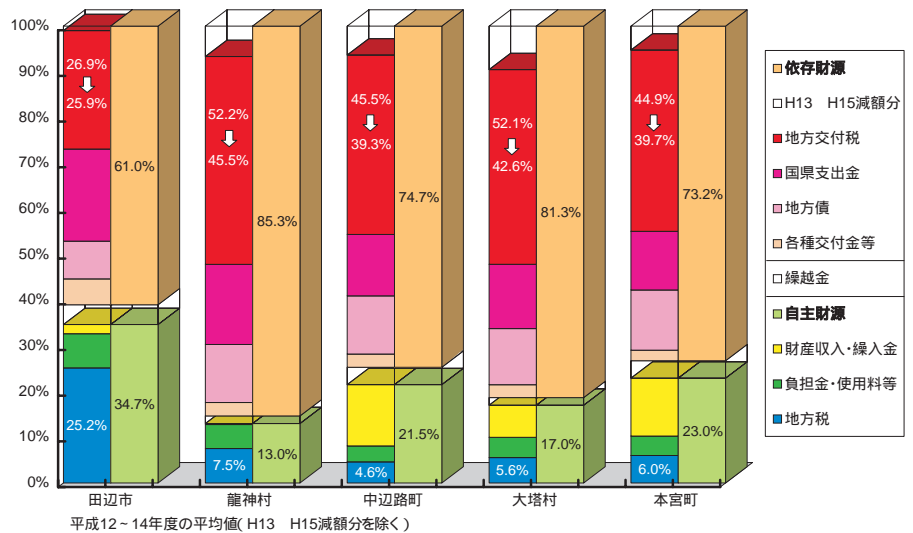
国

3 国・地方を通じた厳しい財政状況

国・地方合わせて約700兆円という大幅な財政赤字と、国・地方合わせて153兆円の歳出に対し税収が85兆円という収支ギャップの解消等を図るため、構造改革が進められています。

市町村の財政を支えてきた地方交付税は減少の一途をたどり、5市町村の普通交付税額は、3年間で約16%減少しました。「三位一体の改革」により、地方交付税は、今後も減少することが予想されます。

極めて厳しい財政状況に対応していくためには、財政支援措置のある現行の合併特例法の期限内の合併により、行政体制の強化を図るとともに、行財政運営の効率化を図る必要があります。

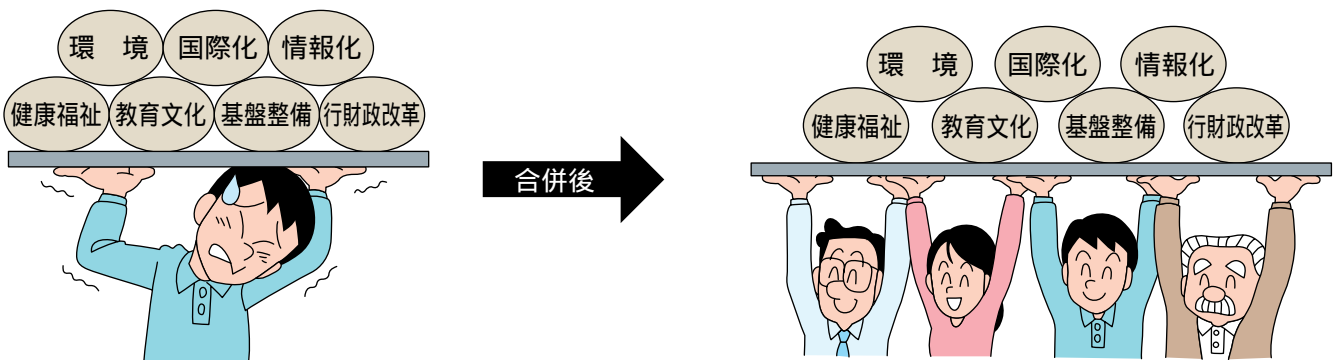


4 住民ニーズの高度化・多様化

少子高齢化、情報化、国際化、地球環境問題、循環型社会の形成、男女共同参画社会の形成など、時代の進展とともに住民ニーズは高度化・多様化してきています。

厳しい財政状況の中、行政のスリム化も要請されています。

行政をスリム化しながら、住民ニーズの高度化・多様化に対応していくという二律背反する課題に対処していくためには、合併により、行政体制の強化を図る必要があります。





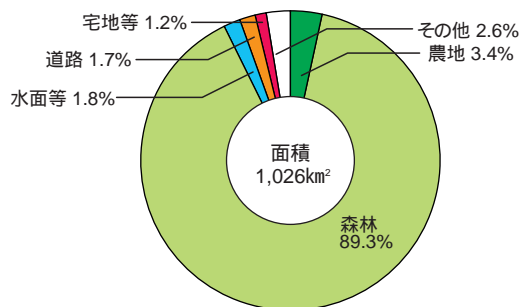
位置と土地利用・人口・就業人口

位置と土地利用



広大な面積と4つの水系があります。

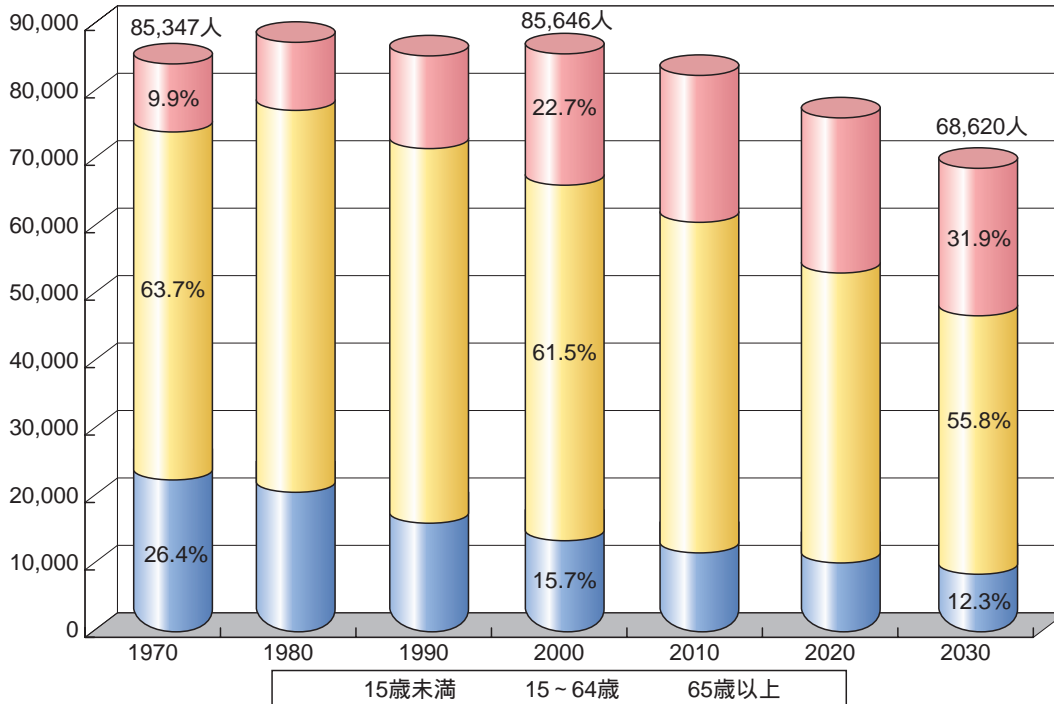
中心市の田辺市と大塔村・中辺路町・本宮町とは国道311号でつながり、龍神村とは県道田辺龍神線につながっています。



- 市役所・町村役場
- 新市域
- 現市町村域
- ✈ 空港
- 高速道路(供用中)
- 高速道路(事業中)
- 国道・県道
- JR線
- 河川

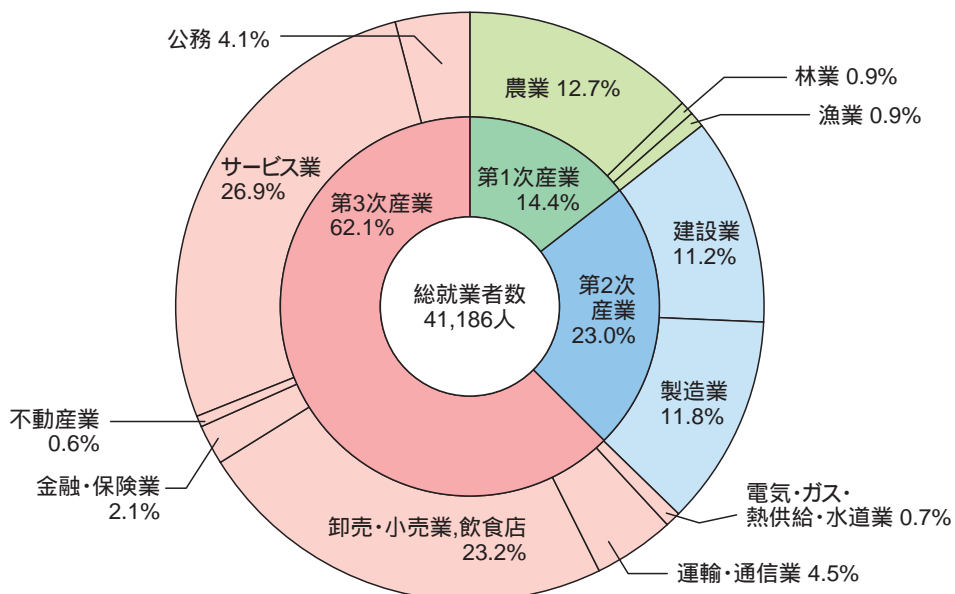
人口

過去からの人口推移はほぼ横ばいですが、今後は人口が減り、少子高齢化が進むと予測されます。



就業人口

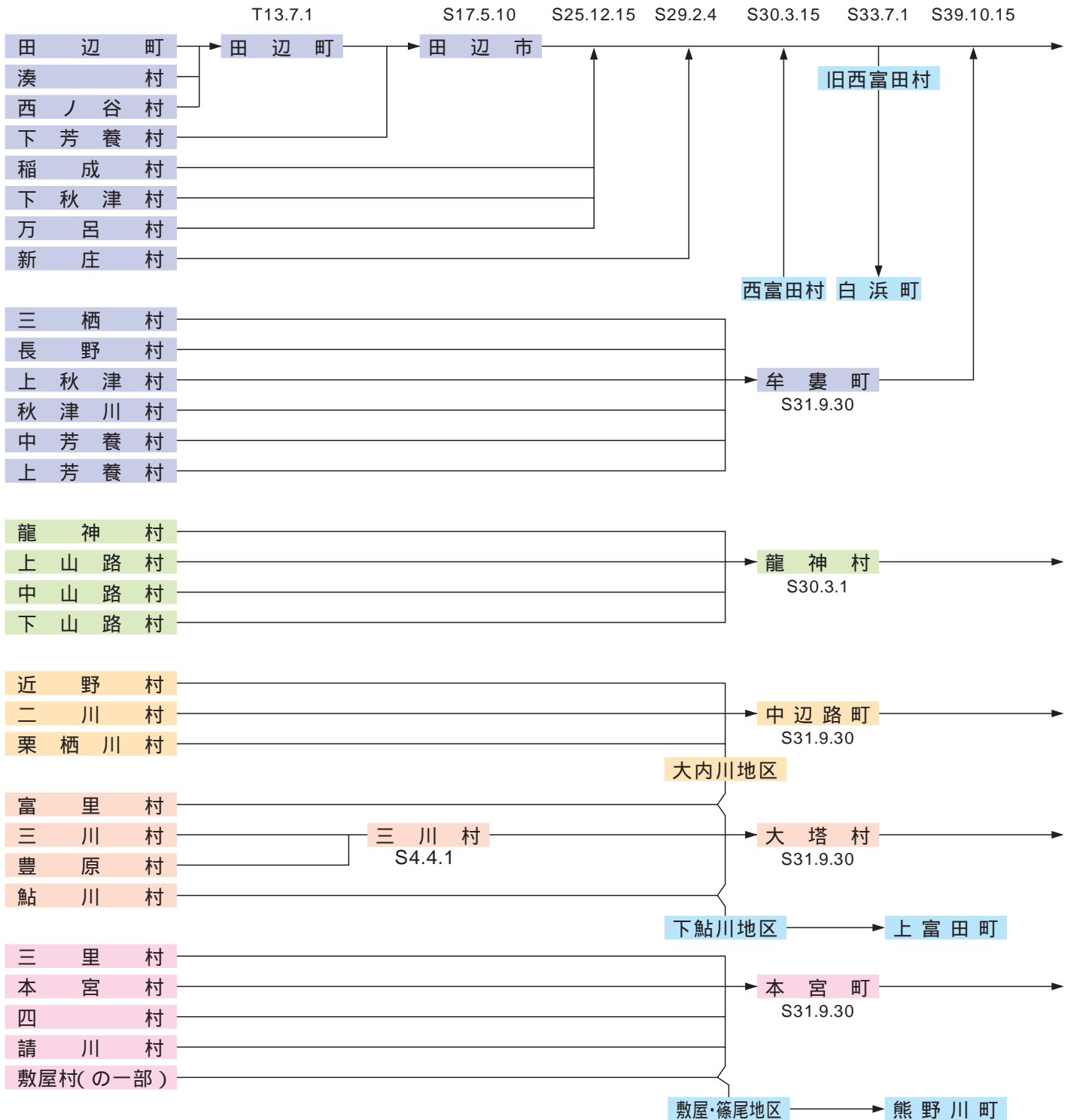
全国平均と比べると第1次産業の比率が高い(全国平均は5.0%)地域です。





合併の歴史・5市町村データ

合併の歴史



5市町村データ

区 分	5市町村全体	田辺市	龍神村	中辺路町	大塔村	本宮町	
面積 (k㎡)	1,026.62	136.42	255.13	211.95	219.06	204.06	
人口 (人)	85,646	70,360	4,461	3,710	3,246	3,869	
15歳未満(%)	15.7	16.1	14.5	12.1	14.8	13.4	
15歳～64歳(%)	61.5	63.6	51.6	52.8	54.4	49.3	
65歳以上(%)	22.7	20.2	33.9	35.1	30.8	37.3	
就業人口 (人)	41,186	34,582	2,092	1,660	1,412	1,440	
第1次産業(%)	14.4	14.1	18.7	20.7	16.4	8.1	
第2次産業(%)	23.0	22.3	29.6	27.5	24.5	23.5	
第3次産業(%)	62.1	63.1	51.7	51.6	59.1	68.3	
世帯数 (戸)	32,459	26,320	1,635	1,529	1,250	1,725	
市町村道延長(m)	1,293,632	536,700	276,061	180,765	108,656	191,450	
農道延長(m)	454,593	428,518	6,096	3,009	1,066	15,904	
林道延長(m)	613,688	27,556	232,031	110,062	131,574	112,465	
保育所数(ヶ所)	公立20、民間5	公立8、民間5	4	2	3	3	
幼稚園数(ヶ所)	公立4、民間6	公立4、民間6	0	0	0	0	
小学校数(ヶ所)	37	18	8	3	3	5	
中学校数(ヶ所)	18	10	3	2	1	2	
議員数	68	20	10	12	12	14	
職員数	1,032	715	76	74	78	89	
財政状況	歳入総額(千円)	46,309,729	28,609,368	5,134,674	4,514,734	3,415,568	4,635,385
	歳出総額(千円)	45,013,970	27,691,609	5,009,497	4,428,634	3,350,115	4,534,115
	標準財政規模(千円)	21,622,075	14,840,538	2,725,511	1,874,181	1,694,510	2,029,277
	財政力指数(3年平均)	0.388	0.501	0.143	0.136	0.131	0.135
	経常収支比率(%)	91.60	95.34	81.11	87.94	87.69	86.01
	公債費比率(%)	21.6	23.0	16.8	15.4	10.2	14.6
	積立金現在高(千円)	16,074,272	8,080,381	1,780,700	1,822,020	1,621,100	2,770,071
地方債現在高(千円)	70,878,491	47,497,401	9,353,384	5,274,049	2,971,076	5,782,581	

- ・人口、就業人口、世帯数は平成12年国勢調査による。
- ・市町村道延長、農道延長、林道延長、保育所数、幼稚園数、小学校数、中学校数は平成14年度公共施設状況調査による。
- ・議員数は条例定数(平成15年度末現在)による。
- ・職員数は平成16年1月現在。
- ・財政状況は平成14年度の普通会計決算額を基に作成。但し、積立金現在高、地方債現在高は普通会計以外分も含む。

標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもの。標準税収入額と普通交付税の合算額。

財政力指数：地方公共団体が標準的な行政運営を行うのに必要な財源をどれだけ自力で調達できるかを示すもの。数字が大きい程、財政基盤が強いといえる。1を超える団体には普通交付税が交付されない。

経常収支比率：財政構造の弾力性を示すもの。人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に対し、普通税、普通交付税、地方譲与税といった経常一般的財源がどれだけ充当されているかをあらわす。おおむね70%～80%の間が望ましいといわれている。

公債費比率：用途が特定されない一般財源(地方税や普通交付税など)に占める地方債償還金及び利子の割合のこと。10%を越さないことが望ましいといわれている。

普通会計：地方公共団体の統計上用いられる会計区分で、水道や国民健康保険等の公営事業会計以外の会計を合わせたもの。